

もとの職場へ完全復帰を

勝ち取る！！

勝ち取る会ニュース No.15

2020年4月24日発行



指導向上研修解除！！

ついにA教諭は、この三月に、念願だった指導向上研修が解除になりました。思い起こせば、指導改善研修命令を受け、この日まで実に五年間という長い年月でした。ようやく喜びのときを迎えることができました。この完全復帰は、A教諭を支えたみなさんの励ましがあつたからこそです。A教諭は、みなさんにたいへん感謝しています。

四月からは、学年担任として明るく元気に職務に従事しています。日々子どもたちの笑顔に触れ合うことが力になっていきます。

昨年度赴任した校長・副校長との折り合いも良く、A教諭を励ましてくれているようです。

この五年の間にいろいろなことがありました。五年前は、誰にも相談できず、一人で悲しみと恐怖の中でA教諭は過ごしていました。半年が過ぎたころ、都教組の一員となり、すぐに多くの方々に支援していた

だけるようになりました。その間も苦しみが続きました。2度の手術、入院もしました。みなさんが支援するよなつてなつてもう4年半です。早いものですね。



2019年4月22日東京三弁護士会多摩支部 会議室

Aさんは誰が担任しても大変と言われる学級を、「来年もこの学級でいたい」という声があがるような学級経営をしてきました。

ところがAさんは、校長の判断で「指導力不足教員」として申請され、週4日の「指導改善研修」を受けなければなりません。この研修は職場復帰への道を開くのではなく、免職へ導く研修です。そのため指導力不足教員の申請・認定が不当であるとして東京地裁立川支部に校長・市教委・都教委・研修センターの対応を提訴しました。

裁判では被告の認定理由が曖昧だったり、事実誤認であったり指導力不足の理由にならないものばかりでした。

Aさんの現場復帰を望む声は同僚からもあがり、子どもからも分かり易い授業との声もあがっていました。裁判の署名も一万筆余り寄せられました。

昨年3月に4年間に及ぶ不当な指導改善研修から学校への復帰が決まりました。ついに今年の3月、研修が解除になり、完全復帰を果たしました。

A 教諭からの感謝の言葉

五年前に指導改善研修命令を受け、たった一人だった私は、悲しみと苦しみと恐怖の中で毎日を過ごしていました。悲しくて不安と恐怖で眠れない日がたくさんありました。何度も一人布団の中で泣いてきました。正直、もうだめかもしれないと思ったことが何度もありました。でも、私は、教師を志したときの思いを、あきらめることはできませんでした。裁判をおこしたのも「職場に復帰したい」「子どもたちのもとに戻りたい」という強い思いからです。

五年前に都教組の一員になりました。一人だった私は、今振り向くとたくさん方に支えていただいています。私の職場復帰が実現した背景には、裁判で粘り強い闘いを進めてくれた弁護団の存在、そして何より、私を支援して下さったたくさんの方の支えがあったからです。この温かい支援が私の大きな力になりました。みなさんの支えがあったからこそ、私は勇気をもって進むことができました。私に光を与えてくれたみなさんに心から感謝します。

前に進んでいきます。

府中市小学校教員の職場復帰を勝ち取る会『勝利報告会』

日時 2020年7月22日(水) 午後6時30分

場所 北多摩西教育会館 3階大会議室

(コロナの収束状況によって変更あり)

【 報告会内容 】

会長あいさつ
経過報告
弁護団より
意見交流
原告より感謝の言葉

**報告会終了後に
会館内で祝賀会を
行います。**



事務局〒185-0034 国分寺光町 1-40-12

東京都教職員組合北多摩西教育会館内

『府中市小学校教員の職場復帰を勝ち取る会』

Tel :042-576-1161 Fax:042-575-0529

